

地域計画

策定年月日	令和7年3月26日
更新年月日	令和8年2月13日 (第1回)
目標年度	令和11年度
市町村名 (市町村コード)	伊達市 (07213)
地域名 (地域内農業集落名)	粟野地区 (北粟野・粟野・塚原・二野袋一・二野袋二・新田・向川原・柳田)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	320.89 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	228.92 ha
② 田の面積	52.87 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	268.03 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	59.65 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1.40 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・阿武隈川沿いの平地が多く地力豊かな当地区は、多種多様な園芸作物を育み野菜・果樹を基幹作物として古くから農業の盛んな地区である。後継者や新規参入者のほか、他地区からの入り作者も多く、地域全体で新人を温かく見守り育成しようとする気風に溢れることから、次代の担い手がコンスタントに確保されている。農地も比較的管理されているが、他地区同様、担い手の高齢化は避け難く、今後、農地の荒廃は懸念される。河川が近いことで水の便は非常に良い一方で、常に凍霜害や水害の危険に晒されている。

・後継者育成、新規参入が随時行われることで、適切な世代交代が実現しているが、有害鳥獣(タヌキ・ハクビシン・ネズミ等)による被害は増加傾向にあるため、その対策は必要である。また、今後、増加する引退農家が所有する農地を荒廃させない取り組みも重要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・当地区で頑張る意欲ある後継者や新規参入者を集落全体で育成するほか、定年帰農を図り、地区の農業を確実に次代へと引き継ぐ。

・地域の特産物である野菜や水稻について、必要な条件を整備しながら農地の集積・集約化を進め、一層の農作業効率化を図る。

・地域コミュニティの活性化のため、地区内外から農地を利用する者を呼び込みつつ、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築し、将来の目指すべき農地利用を明確化して、活用と規制の観点から農地利用を当地区全体で確認することもまた重要である。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
現在の担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、新たな担い手の確保を模索する。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	73	%	将来の目標とする集積率
			80 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手となる認定農業者や認定新規就農者を中心に集約を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組 ・地域の特産物である果樹や施設園芸(野菜)については、その特性や先駆的な取り組みを行う農家もいることから、集積は難しい。一方で園芸作物に関しては、農地が点在していることに少なからぬ不便を感じる農家も存在することから、集積の必要性は高い。また、今後、引退する農家の増加により引き受け手が見つからない水稻は、意欲ある担い手が一手に引き受けることへの集落全体の合意形成と実際の働きかけが肝要である。以上をもってしても解消し切れない休耕田は、簡易な手入れで収穫が可能な作物(蕎麦など)を栽培して荒廃を防ぐと共に地域コミュニティの活性化を図る(蕎麦祭りなど)。 ・地区内外から農地を利用する者を呼び込むことは重要なものの恵まれた地域であることから既に入り作者は多い。地域における将来の目指すべき農地利用を地域計画の策定を通して明確化し、秩序ある農地利用を集落全体で確認することもまた重要である。 ・農地の集約先は認定農業者・認定新規就農者が中心となるが、当地区のさらなる維持・発展のため、定期的に地域計画のフォローアップの話し合いを行い、規模縮小や離農を検討する農家があった場合には、その農地を適切に、且つ、速やかに担い手へ集積・集約していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法 地区内には意欲的な担い手も多いことから、農地中間管理機構を積極的に活用し、農地の集積・集約を図っていく。
(3)基盤整備事業への取組 果樹等の基盤整備は今後も難しいと言わざるを得ないが、今後、休耕田の拡大が懸念される水稻は、意欲のある担い手が一手に引き受けられるような作業効率の向上が必須である。そのため市と情報共有を図りながら基盤整備を行い、担い手が今後も農地を守るよう条件整備を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組 ・伊達市や福島県県北農林事務所伊達農業普及所、JAふくしま未来伊達地区本部、伊達市農林業振興公社、福島県農業振興公社と連携し、新規就農希望者の地区内での就農に向けて、栽培技術や農業用機械のマッチング、生産農地をあっせんし、相談から定着まで切れ目のない取り組みを地域が一丸となって展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組 古くから盛んな農業地帯であるため自営独立の気風は旺盛であるが、担い手の高齢化により農作業の完遂が難しくなることは予想に難くない。その為、作業継続が困難な水稻や果樹等の一部または全ての作業は、各種共同組合等の設立により効率化を図る。更に地元JAの子会社の対応能力を見極めつつ、農繁期における人手不足は当該子会社の職業紹介事業を検討する。その他、労働力の確保に関して、地区内に留まらず、より広範囲からの働き手の確保を実現させるため、本市と地元農協が連携を進める農業分野の求人情報を扱うマッチングアプリの積極的な活用を図っていく。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☒	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携	☒	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ・タヌキやハクビシン、ネズミ等の被害が拡大しないよう対策を実施する。
- ・意欲と資金力のある担い手による最新農業技術の導入を図る。
- ・阿武隈川沿いの地域であるため常に凍霜害の危機に晒されており、防霜対策として防霜ファンが有効であるが、防霜ファン導入の障壁として、高額となる設備管理費用の負担が挙げられている。今後、季節契約の可否について地域が一体となって電力会社との交渉を推進する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 11 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
	別紙1のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計			58.8 ha	0 ha		60.2 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 11 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農	担い手1		0.7 ha	ha		0.7 ha	ha		
2	認農	担い手2		0.5 ha	ha		0.5 ha	ha		
3	認農	担い手3		0.0 ha	ha		0.0 ha	ha		
4	認農	担い手4		0.6 ha	ha		0.6 ha	ha		
5	認農	担い手5		1.0 ha	ha		1.0 ha	ha		
6	認農	担い手6		0.4 ha	ha		0.7 ha	ha		
7	認農	担い手7		2.3 ha	ha		2.3 ha	ha		
8	認農	担い手8		1.2 ha	ha		1.2 ha	ha		
9	認農	担い手9		2.2 ha	ha		2.2 ha	ha		
10	認農	担い手10		1.6 ha	ha		1.6 ha	ha		
11	認農	担い手11		0.2 ha	ha		0.2 ha	ha		
12	認農	担い手12		1.1 ha	ha		1.1 ha	ha		
13	認農	担い手13		1.9 ha	ha		1.9 ha	ha		
14	認農	担い手14		0.3 ha	ha		1.0 ha	ha		
15	認農	担い手15		2.6 ha	ha		3.2 ha	ha		
16	認農	担い手16		1.4 ha	ha		1.4 ha	ha		
17	認農	担い手17		4.3 ha	ha		4.7 ha	ha		
18	認農	担い手18		0.0 ha	ha		0.0 ha	ha	農用地所有なし	
19	認農	担い手19		0.4 ha	ha		0.0 ha	ha		
20	認農	担い手20		0.5 ha	ha		0.5 ha	ha		
21	認農	担い手21		0.0 ha	ha		0.0 ha	ha	農用地所有なし	
22	認農	担い手22		1.1 ha	ha		0.9 ha	ha		
23	認農	担い手23		1.3 ha	ha		1.3 ha	ha		
24	認農	担い手24		1.2 ha	ha		1.2 ha	ha		
25	認農	担い手25		0.7 ha	ha		0.7 ha	ha		
26	認農	担い手26		0.9 ha	ha		0.9 ha	ha		
27	認農	担い手27		0.6 ha	ha		0.6 ha	ha		
28	認農	担い手28		0.4 ha	ha		0.4 ha	ha		
29	認農	担い手29		0.3 ha	ha		0.3 ha	ha		
30	認農	担い手30		0.2 ha	ha		0.4 ha	ha		
31	認農	担い手31		0.7 ha	ha		0.7 ha	ha		
32	認農	担い手32		2.6 ha	ha		1.6 ha	ha		
33	認農	担い手33		1.5 ha	ha		1.3 ha	ha		
34	認農	担い手34		0.2 ha	ha		0.2 ha	ha		
35	認農	担い手35		0.0 ha	ha		0.0 ha	ha		
36	認農	担い手36		0.5 ha	ha		0.5 ha	ha		
37	認農	担い手37		0.2 ha	ha		0.2 ha	ha		
38	認農	担い手38		2.0 ha	ha		2.0 ha	ha		
39	利用者	担い手39		0.1 ha	ha		0.3 ha	ha		
40	利用者	担い手40		0.3 ha	ha		0.7 ha	ha		
41	利用者	担い手41		0.4 ha	ha		0.4 ha	ha		
42	利用者	担い手42		1.3 ha	ha		1.3 ha	ha		
43	利用者	担い手43		2.5 ha	ha		2.5 ha	ha		
44	利用者	担い手44		0.8 ha	ha		0.8 ha	ha		
45	利用者	担い手45		1.0 ha	ha		1.0 ha	ha		
46	利用者	担い手46		0.8 ha	ha		0.8 ha	ha		
47	利用者	担い手47		1.4 ha	ha		1.4 ha	ha		
48	利用者	担い手48		2.1 ha	ha		2.1 ha	ha		
49	利用者	担い手49		1.0 ha	ha		1.0 ha	ha		
50	利用者	担い手50		0.3 ha	ha		0.3 ha	ha		
51	利用者	担い手51		1.0 ha	ha		1.0 ha	ha		
52	利用者	担い手52		0.2 ha	ha		0.7 ha	ha		
53	利用者	担い手53		1.0 ha	ha		1.0 ha	ha		
54	利用者	担い手54		1.8 ha	ha		1.8 ha	ha		
55	利用者	担い手55		1.0 ha	ha		1.0 ha	ha		
56	利用者	担い手56		2.4 ha	ha		2.4 ha	ha		
57	利用者	担い手57		0.4 ha	ha		0.4 ha	ha		
58	利用者	担い手58		0.9 ha	ha		0.9 ha	ha		
59	利用者	担い手59		0.5 ha	ha		0.5 ha	ha		